

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3958433号
(P3958433)

(45) 発行日 平成19年8月15日(2007.8.15)

(24) 登録日 平成19年5月18日(2007.5.18)

(51) Int. Cl. F I
B 6 O B 33/00 (2006.01) B 6 O B 33/00 5 O 1 Z

請求項の数 4 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願平10-83910	(73) 特許権者	000000561 株式会社岡村製作所 神奈川県横浜市西区北幸2丁目7番18号
(22) 出願日	平成10年3月30日(1998.3.30)	(74) 代理人	100060759 弁理士 竹沢 莊一
(65) 公開番号	特開平11-278006	(74) 代理人	100078972 弁理士 倉持 裕
(43) 公開日	平成11年10月12日(1999.10.12)	(72) 発明者	益永 浩 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号 株式会社岡村製作所内
審査請求日	平成16年9月27日(2004.9.27)	(72) 発明者	成田 哲也 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号 株式会社岡村製作所内
		審査官	小関 峰夫

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 キャスターの位置保留具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

家具等の下端に設けられたキャスターの車輪と床との間の隙間に介在して、前記車輪の走行を阻止する平板状のキャスターの位置保留具であって、

弾性変形可能な材料よりなり、平面視方形に形成された貫通孔の前縁と後縁とに上方に向かって広がる斜面からなる車輪受け部を設け、前記貫通孔の後縁から外周の後縁に達する開口部を設け、前記貫通孔の前縁から外周の前縁までの中間位置に達するスリットを設け、さらに、前記貫通孔の左右の縁に、指掛け段部を設けたことを特徴とするキャスターの位置保留具。

【請求項 2】

底面に、滑り止め板を設けた請求項 1 記載のキャスターの位置保留具。

【請求項 3】

床より摩擦係数の大きい摩擦材からなる請求項 1 又は 2 記載のキャスターの位置保留具。

【請求項 4】

スリットの前端に、スリット幅より大径の割れ防止孔を設けた請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載のキャスターの位置保留具。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

10

20

本発明は、家具、事務机、作業台等に設けられたキャスターの車輪と床との間の隙間に介在して、車輪の走行を阻止するキャスターの位置保留具に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来、キャスターには、机等が不用意に移動しないように、足の爪先で操作するブレーキが設けられている。この場合、ブレーキを作動させるレバー状の爪を操作しやすいように、キャスターは露出させてある。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、従来のブレーキ付きキャスターは、机等を移動させるとき、ブレーキが作用しているか否かを外見上判断しにくく、また、ブレーキを設けるため、構造が複雑になるという問題があった。

10

【0004】

本発明は、上記の問題点に鑑み、キャスター自体にブレーキを設けることなく、かつキャスターをカバーで覆っても、机等が不用意に移動しないようにすることのできるキャスターの位置保留具を提供することを目的としている。

【0005】

【課題を解決するための手段】

本発明によると、上記課題は、次のようにして解決される。

(1) 家具等の下端に設けられたキャスターの車輪と床との間の隙間に介在して、前記車輪の走行を阻止する平板状のキャスターの位置保留具であって、弾性変形可能な材料よりなり、平面視方形に形成された貫通孔の前縁と後縁とに上方に向かって広がる斜面からなる車輪受け部を設け、前記貫通孔の後縁から外周の後縁に達する開口部を設け、前記貫通孔の前縁から外周の前縁までの中間位置に達するスリットを設け、さらに、前記貫通孔の左右の縁に、指掛け段部を設ける。

20

【0006】

(2) 上記(1)項において、底面に、滑り止め板を設ける。

【0007】

(3) 上記(1)又は(2)項において、床より摩擦係数の大きい摩擦材からなるものとする。

30

【0008】

(4) 上記(1)～(3)項のいずれかにおいて、スリットの前端に、スリット幅より大径の割れ防止孔を設ける。

【0009】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態を、図1～6に基づいて説明する。

机(A)の脚(1)の下端にキャスター(2)が設けられている。キャスター(2)は、円筒状のカバー(4)によって覆われている。

机(A)は、キャスター(2)の1対の車輪(3)の踏面(3a)と床(F)との間の隙間に介在する位置保留具(5)によって、不用意に移動しないように、位置規制されている。

40

【0010】

位置保留具(5)は、円盤状に形成されている。因みに、厚さは、約15mmであり、車輪(3)の径によって変る。

位置保留具(5)は、平面視方形状の貫通孔(6)と、貫通孔(6)の前縁(6a)と後縁(6b)とに設けられた上方に向かって広がる斜面からなる車輪受け部(7)と、貫通孔(6)の後縁(6b)から外周の後縁(5b)に達する開口部(8)と、貫通孔(6)の前縁(6a)から外周の前縁(5a)までの中間位置に達するスリット(9)と、スリット(9)の前端(9a)に位置してスリット幅(W)より大径の割れ防止孔(10)と、貫通孔(6)の左右の縁(6c)(6d)に段状の指掛け段部(11)とを備えている。

【0011】

50

貫通孔(6)の前後幅は車輪(3)の接床を許容する幅に設定され、左右幅は1対の車輪の幅により設定されている。

位置保留具(5)は、開口部(8)とスリット(9)とを開いたり、閉じたりするため、弾性変形可能なゴム製、あるいは、合成樹脂製としてある。

位置保留具(5)が樹脂成形品である場合には、貫通孔(6)と、開口部(8)と、スリット(9)と、割れ防止孔(10)とを避けて、底面にゴム製の滑り止め板(12)を貼着するのが良い。

【0012】

位置保留具(5)は、指掛け段部(11)に指を掛けて、左右に引っ張って開口部(8)を一旦広げた状態で、貫通孔(6)に車輪(3)を受け入れた後、開口部(8)を元に戻し、車輪受け部(7)を車輪(3)の踏面(3a)と床(F)との間の隙間に介在させることによって、机(A)を持ち上げることなく、車輪と床との間に隙間に介在させることができる。なお、車輪(3)は、床(F)に接触したままになっている。

10

【0013】

これによって、位置保留具(5)は、キャスター(2)を所定の位置に位置規制して机(A)の不用意な移動を阻止することができる。

また、位置保留具(5)は、開くことによって、簡単に抜き取ることができる。

【0014】

位置保留具(5)は、何回か開いたり閉じたりすると、スリット(9)の前端(9a)部分にひび割れが生じる恐れがあるが、割れ防止孔(10)によって応力が分散されて、ひび割れが防止される。

20

位置保留具(5)は、ゴム製品、あるいは、樹脂成形品である場合にはゴム製の滑り止め板(12)が貼り付けてあるため、床上を滑ることなく、机(A)の不用意な移動を確実に阻止することができる。

【0015】

また、車輪(3)と床(F)との間の隙間に位置保留具(5)が介在していると、キャスター(2)にいわばブレーキが作用しているのと同じ状態になっていることが外見上一目で判断することができる。

しかも、位置保留具(5)は、平板状に形成されているため、キャスター(2)をカバー(4)で覆うことができ、机(A)の脚(1)の見栄えを良くして、机(A)の商品価値を高めることができる。

30

【0016】

【発明の効果】

本発明の位置保留具は、平板状に形成されてキャスターの車輪の踏面と床との間の隙間に介在して、キャスターの走行を阻止するため、キャスターにブレーキを設ける必要がなくなり、キャスターの構造を簡単にすることができる。

位置保留具は、開いて車輪と床との間の隙間に介在させることができるため、机等を持ち上げることなく簡単に着脱することができる。

車輪と床との間の隙間に位置保留具が介在していると、キャスターにいわばブレーキが作用しているのと同じ状態になっていることが外見上一目で判断することができる。

40

キャスターにブレーキを設ける必要がなくなることによって、キャスターをカバーで覆うことができ、机の脚の見栄えを良くして、机の商品価値を高めることができる。

【0017】

また、貫通孔の左右の縁に、指掛け段部を形成すると、貫通孔を開くとき、位置保留具を左右方向に容易に引っ張ることができる、位置保留具を簡単に車輪と床との間の隙間に介在させることができる。

【0018】

請求項2のように、位置保留具の底面に滑り止め板を設けると、位置保留具が床を滑ることなく、キャスターを有する机等の不用意な移動を確実に阻止することができる。

【0019】

50

請求項3のように、位置保留具が摩擦材で形成されていると、位置保留具が床を滑ることなく、キャスターを有する机等の不用意な移動を確実に阻止することができる。

【0020】

請求項4のように、位置保留具に割れ防止孔を形成すると、位置保留具を開いたとき、スリットの前端部分にひび割れが生じないようにすることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の一実施形態の位置保留具を、カバーで覆われたキャスターの車輪と床との間の隙間に介在させる要領を示す説明図である。

【図2】 位置保留具の平面図である。

【図3】 位置保留具の底面図である。

10

【図4】 図2のIV-IV線断面図である。

【図5】 カバーで覆われたキャスターを有してキャスターの車輪と床との間の隙間に位置保留具を介在させた状態を示す機の側面図である。

【図6】 カバーで覆われたキャスターを斜め下方から見た斜視図である。

【符号の説明】

(A)机

(1)脚

(2)キャスター

(3)車輪

(3a)踏面

20

(4)カバー

(5)位置保留具

(5a)外周の後縁

(5b)外周の前縁

(6)貫通孔

(6a)前縁

(6b)後縁

(6c)左縁

(6d)右縁

(7)車輪受け部

30

(8)開口部

(9)スリット

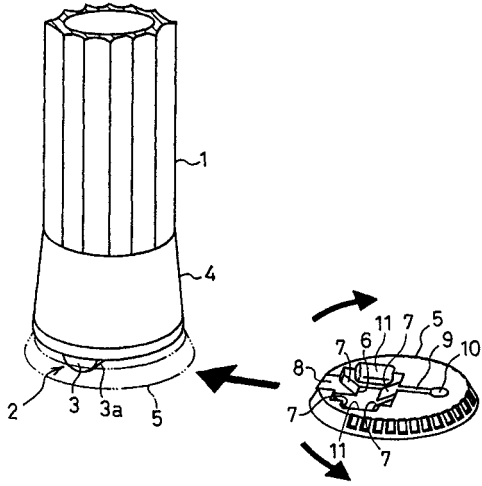
(9a)前縁

(10)割れ防止孔

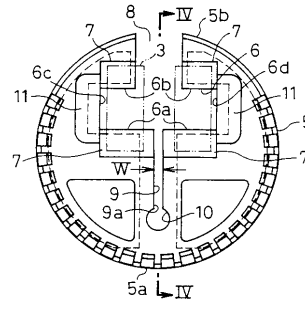
(11)指掛け段部

(12)滑り止め板

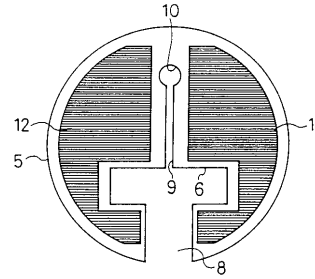
【 図 1 】



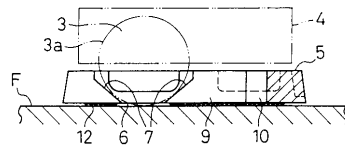
【 図 2 】



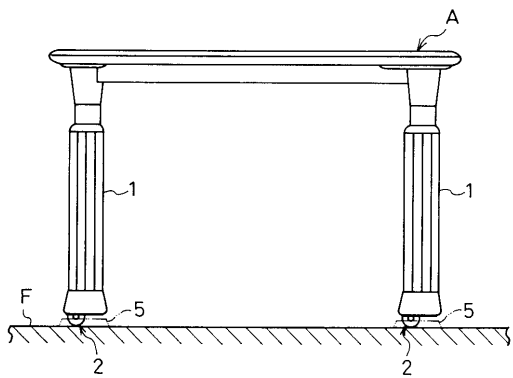
【 図 3 】



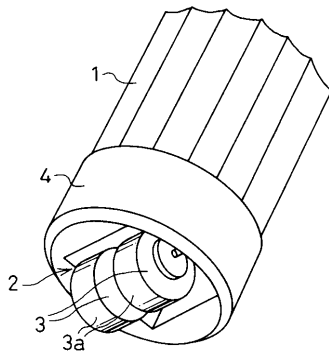
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開平03 - 047202 (JP, U)
実開平01 - 077195 (JP, U)
特開平04 - 359517 (JP, A)
特開平05 - 337580 (JP, A)
実開平07 - 041753 (JP, U)

- (58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)
B60B 33/00